経営管理実施権配分計画

森林の経営・管理実施計画書 (園部町船岡)

1	個別事項

1	個別事項	経営	* 管理	実施権の設	定を受	ける	(氏名	名又は	名称)				(住所又は所在地)			
整	理 南丹	者	(丙)	Cherevolo		.() 0	園部町森林組合 代表理事組合長 奥村安治						京都府南丹市園部町宍人市場80番地1			
番	号 配 2	//王 戸	経営管理実施権を設定する市町 (名称) 対(乙) 南丹市長 西村良平						(所在地) 京都府南丹市園部町小桜町47							
	 丙が経営 ⁹			定を受け	トる森ホ	木 (A)		11117	四州及十	経営管理実	経営管理実施					
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況樹種	現況林齢	経営管理実 施権の始期	施権の存続	権に基づいて 行われる経営 管理の内容 (C)	要する場	の販売による収益から伐採等にる経費を控除してなお利益があ合において甲に支払われるべき金銭(D)の額の算定方法	乙に支払われるべき 金銭がある場合にお ける当該金銭(E) の額の算定方法	備考	
1	南丹市園部町	17	394	V	山林	0.09	スギ	54	公告の日	令和15年	別添 1		 別添 2			
2	船岡田尻 同上	同上	同上	同上	同上		ヒノキ		公告の日	4月30日 令和15年	別添 1		別添2		船岡	
3	同上	52	394	V)	山林		ヒノキ		公告の日	4月30日 令和15年	別添 1		別添 2		集001	
4	同上	10	394	V	山林		ヒノキ		公告の日	4月30日 令和15年	別添 1		別添 2			
5		11-2, -3	394	V	山林		ヒノキ		公告の日	4月30日 令和15年	別添 1					
6	同上	13	394	l)	山林		ヒノキ		公告の日	4月30日 令和15年	別添 1					
7	同上	14-1, -2	394	l)	山林	0. 19	スギ	43	公告の日	4月30日 令和15年	別添 1		別添2			
8	同上	同上	同上	同上	同上		ヒノキ		公告の日	4月30日 令和15年	別添 1		別添2		4—	
9	同上	15	394	<i>V</i>	山林		ヒノキ		公告の日	4月30日 令和15年	別添 1		別添2		船岡 集002	
	同上			V.	山林		ヒノキ		公告の日	4月30日 令和15年	別添1		別添2			
10		16	394							4月30日 令和15年						
11	同上	34-1	394	V)	山林		ヒノキ		公告の日	4月30日 令和15年	別添 1		別添 2			
12	同上 南丹市園部町	46	394	<i>V</i>	山林		ヒノキ		公告の日	4月30日 令和15年	別添 1		別添 2			
13	船岡吉坂	14	394	V)	山林		ヒノキ		公告の日	4月30日 令和15年	別添 1		別添 2			
14	同上	1-1	395	<i>\\</i>			スギ	50	公告の日	4月30日 令和15年	別添1		別添 2			
15	同上	17	395	<i>V</i> \	山林	0.30	スギ	44	公告の日	4月30日 令和15年	別添 1		別添2			
16	同上	18	395	<i>\\</i>	山林	0.36	スギ	43-45	公告の日	4月30日	別添 1		別添 2			
17	同上	同上	同上	同上	山林	0.11	ヒノキ	43-45	公告の日	令和15年 4月30日	別添 1		別添 2			
18	同上	19	395	<i>\\</i>	山林	0.13	スギ	41-42	公告の日	令和15年 4月30日	別添1		別添 2		船岡	
19	同上	同上	同上	同上	山林	0.07	ヒノキ	41-42	公告の日	令和15年 4月30日	別添1		別添 2		集003	
20	同上	20	395	V	山林	0.68	ヒノキ	47	公告の日	令和15年 4月30日	別添1		別添 2			
21	同上	21, 22, 23	395	٧١	山林	1. 15	スギ	52	公告の日	令和15年 4月30日	別添1		別添 2			
22	同上	29-3 29-10	395	V	山林	1.00	スギ	59	公告の日	令和15年 4月30日	別添1		別添 2			
23	同上	同上	同上	同上	山林	0.40	ヒノキ	51	公告の日	令和15年 4月30日	別添1		別添 2			
24	南丹市園部町 船岡田尻	22	394	V	山林	0.03	スギ	42	公告の日	令和15年 4月30日	別添1		別添 2		船岡	
25	同上	同上	同上	同上	同上	0.62	ヒノキ	41	公告の日	令和15年 4月30日	別添1		別添 2		集004	
26	同上	36	394	V	山林	0.04	スギ	42	公告の日	令和15年 4月30日	別添1		別添 2			
27	同上	同上	同上	同上	同上	1.20	ヒノキ	41	公告の日	令和15年 4月30日	別添 1		別添 2			
28	同上	16-1	394	٧١	山林	0.06	ヒノキ	31	公告の日	令和15年 4月30日	別添 1		別添 2		船岡 集005	
29	南丹市園部町 船岡吉坂	40	395	は	山林	0.09	スギ	50	公告の日	令和15年 4月30日	別添 1		別添 2		***************************************	
30	同上	43	395	は	山林	0.06	スギ	50	公告の日	令和15年 4月30日	別添1		別添 2			
31	同上	3	395	V	山林	0.11	ヒノキ	50	公告の日	令和15年	別添 1		別添 2		船岡	
32	同上	24	395	V	山林		ヒノキ		公告の日	4月30日 令和15年	別添1		別添 2		集006	
33	南丹市園部町	49	394	V	山林		ヒノキ		公告の日	4月30日 令和15年	別添 1		別添 2		船岡 集007	
34	船岡田尻 同上	24, 29	394	V			ヒノキ		公告の日	4月30日 令和15年	別添 1		別添 2		船岡 集008	
35	同上	32	394	V	山林	0. 16	スギ	63	公告の日	4月30日 令和15年	別添 1		別添2		船岡 集009	
36	同上	53	394	٧ ٧	山林		ヒノキ		公告の日	4月30日 令和15年	別添 1		別添 2		船岡 集010	
37	同上	50	394	V)	山林	0. 11	スギ	41	公告の日	4月30日 令和15年	別添 1		別添 2			
38	同上	同上	同上	同上	同上		ヒノキ		公告の日	4月30日 令和15年	別添 1		別添2		船岡 集011	
39	同上	2-2	394	\ \ \	山林		ヒノキ		公告の日	4月30日 令和15年 4月30日	別添 1		別添 2		船岡 集012	
40	同上	4-1 35	394	V)	山林	0.63	スギ	63	公告の日	令和15年	別添 1		別添 2			
40	同上	 同上	同上	同上	同上		とノキ		日上	4月30日 令和15年	別添 1		別添2		船岡	
										4月30日 令和15年					集013	
42	同上	62	394	<i>V V</i>	山林	0.06	スギ	50	同上	4月30日 令和15年	別添 1		別添 2		₩四 # ~	
43	同上	38	394	<i>V</i>	山林		ヒノキ		公告の日	4月30日 令和15年	別添 1		別添 2		船岡 集014	
44	同上	8	394	<i>V</i>	山林	0.34		31-34	公告の日	4月30日 令和15年	別添 1		別添 2		船岡 集015	
45	同上	34-3	394	<i>V</i>	山林	0. 22	スギ	63	公告の日	4月30日 令和15年	別添 1		別添 2		船岡 集017	
46	同上	27	394	V	山林	0.21	スギ	61	公告の日	4月30日	別添1		別添 2		船岡 集019	

	乙に支払われるべき	木材の販売による収益から伐採等に	経営管理実施 権に基づいて	経営管理実施権の存続			, 	Λ (A)	る無々	定を受け	権の設	官连夫他	内が怪呂	
備考	金銭がある場合における当該金銭(E)の額の算定方法	要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき 金銭(D)の額の算定方法	行われる経営 管理の内容 (C)	加権の存就 期間 (終期) (B)	経営管理実 施権の始期	現況 林齢	現況 樹種	面積 ha	地目	小班	林班	地番	所 在	番号
		別添 2	別添1	令和15年 4月30日	公告の日	54	スギ	0.09	山林	は	395	41 42	南丹市園部町 船岡吉坂	47
集020		別添 2	別添1	令和15年 4月30日	公告の日	50-54	ヒノキ	0.13	同上	同上	同上	同上	同上	48
船岡 集02		別添 2	別添1	令和15年 4月30日	公告の日	44	スギ	0.14	山林	V	394	21	南丹市園部町 船岡田尻	49
船岡 集02		別添 2	別添1	令和15年 4月30日	公告の日	40	ヒノキ	0.20	山林	V)	395	25	南丹市園部町 船岡吉坂	50
船岡 集02		別添 2	別添1	令和15年 4月30日	公告の日	40-44	ヒノキ	0.21	山林	V \	395	29-4	同上	51
船岡 集02		別添 2	別添1	令和15年 4月30日	公告の日	50	スギ	0.10	山林	V	394	34-2	南丹市園部町 船岡田尻	52
		別添 2	別添1	令和15年 4月30日	公告の日	51	ヒノキ	1. 27	山林	V	394	6-2	同上	53
		別添 2	別添1	令和15年 4月30日	公告の日	42-43	ヒノキ	0.08	山林	V	394	7	同上	54
		別添 2	別添1	令和15年 4月30日	公告の日	43	スギ	0.19	山林	V	394	12-3 12-6	同上	55
船岡		別添 2	別添1	令和15年 4月30日	公告の日	52-60	スギ	0.71	山林	V	394	23-1 23-3	同上	56
集026		別添 2	別添 1	令和15年 4月30日	公告の日	52	ヒノキ	0.08	同上	同上	同上	同上	同上	57
		別添 2	別添 1	令和15年 4月30日	公告の日	63-66	スギ	0.77	山林	V	394	31	同上	58
		別添2	別添 1	令和15年 4月30日	公告の日	43	ヒノキ	0.12	山林	٧١	394	57	同上	59
		別添 2	別添1	令和15年 4月30日	公告の日	50	スギ	0.10	山林	ろ	395	29-11	南丹市園部町 船岡吉坂	60
船岡 集02		別添 2	別添1	令和15年 4月30日	公告の日	60	ヒノキ	0.20	山林	V	394	29-13	同上	61
船岡 集02		別添 2	別添1	令和15年 4月30日	公告の日	43-45	ヒノキ	0.62	山林	V	395	9	同上	62
		別添 2	別添1	令和15年 4月30日	公告の日	57	スギ	0.56	山林	V	394	18-4	南丹市園部町 船岡田尻	63
船岡		別添 2	別添1	令和15年 4月30日	公告の日	57	スギ	0. 19	山林	V	394	19-2	同上	64
集031		別添2	別添 1	令和15年 4月30日	公告の日	50	ヒノキ	0.10	山林	٧١	395	1 2-3 4	南丹市園部町 船岡吉坂	65
船岡 集03		別添 2	別添1	令和15年 4月30日	公告の日	69	スギ	0.27	山林	V	394	34	南丹市園部町 船岡田尻	66
		別添 2	別添1	令和15年 4月30日	公告の日	45	スギ ヒノキ	0.90	山林	V \	394	20-2 26	同上	67
船岡 集033		別添 2	別添 1	令和15年 4月30日	公告の日	36	スギ	0.40	山林	V	395	13	南丹市園部町 船岡吉坂	68
2,4		別添 2	別添 1	令和15年 4月30日	公告の日	36	ヒノキ	0.25	同上	同上	同上	同上	同上	69
		別添 2	別添1	令和15年 4月30日	公告の日	63	スギ	0.73	山林	ろ	395	29-2	同上	70
船岡		別添 2	別添1	令和15年 4月30日	公告の日	36-38	ヒノキ	2. 24	山林	V	395	29-5	同上	71
集共①		別添2	別添1	令和15年 4月30日	公告の日	33-62	スギ	0.68	山林	٧١	394	29-8 29-9	同上	72
		別添2	別添1	令和15年 4月30日	公告の日	27	ヒノキ	0.24	山林	は	395	30-6	同上	73
船岡		別添 2	別添1	令和15年 4月30日	公告の日	61	スギ	0.06	山林	٧٧	394	29-7	同上	74
集共②		別添2	別添 1	令和15年 4月30日	公告の日	61	ヒノキ	0.58	同上	同上	同上	同上	同上	75
船岡		別添2	別添 1	令和15年 4月30日	公告の日	46	スギ	0.34	山林	٧١	394	39-1	南丹市園部町 船岡田尻	76
集共③		別添2	別添 1	令和15年 4月30日	公告の日	46	ヒノキ	0.34	同上	同上	同上	同上	同上	77
船岡		別添 2	別添1	令和15年 4月30日	公告の日	69	スギ	2.03	山林	٧٧	394	29-6	南丹市園部町 船岡吉坂	78
集共④		別添 2	別添1	令和15年 4月30日	公告の日	57	ヒノキ	0.38	同上	同上	同上	同上	同上	79
		別添 2	別添1	令和15年 4月30日	公告の日	58	スギ	0.41	山林	٧١	394	28	南丹市園部町 船岡田尻	80
集共⑤		別添 2	別添1	令和15年 4月30日	公告の日	58	ヒノキ	0.76	同上	同上	同上	同上	同上	81
船岡		別添 2	別添1	令和15年 4月30日	公告の日	51-53	スギ	0.60	山林	V	394	61	同上	82
集共⑥		別添 2	別添1	令和15年 4月30日	公告の日	51-53	ヒノキ	0.30	同上	同上	同上	同上	同上	83
船岡 集共		別添 2	別添1	令和15年 4月30日	公告の日	51	ヒノキ	0.11	山林	V	394	9	同上	84
		別添 2	別添1	令和15年 4月30日	公告の日	38	スギ	0. 15	山林	ろ	395	29-1	南丹市園部町 船岡吉坂	85
船岡 集共8		別添 2	別添1	令和15年 4月30日	公告の日	38	ヒノキ	0.40	同上	同上	同上	同上	同上	86
-1-7-W		別添 2	別添1	令和15年 4月30日	公告の日	40	ヒノキ	0.10	山林	は	395	30-2	同上	87
		別添 2	別添1	令和15年 4月30日	公告の日	50	スギ	0. 23	山林	は	395	31-1 32-1	同上	88
集共⑨		別添 2	別添1	令和15年 4月30日	公告の日	50	ヒノキ	0.24	同上	同上	同上	同上	同上	89
 船岡		別添 2	別添1	- 4月30日 令和15年 4月30日	公告の日	50	ヒノキ	0.01	山林	ろ	395	29-15	同上	90
集共⑩		 別添 2	 別添 1	令和15年	公告の日	38	ヒノキ	0.30	同上	は	同上	30-4	同上	91

	丙が経営管	管理実施	権の記	<u> </u> 定を受け	る森林	木_(A)			Aの森林所有者(甲)		丙が甲にDを	±:.28 → >:==	
番号	所 在	地番	林班	小班	地目		現況	現況	住所又は所在地	氏名又は名称	支払うべき時期、相手方及	丙が乙にE を支払うべ	備考
	南丹市園部町	70 н	711-51	7 34		ha		林齢	正//人(6/// 正)	7/1/16/1 ₄).	び方法	き時期	
1	船岡田尻	17	394	<i>۱</i> ۷	山林	0.09	スギ	54			別添3		船岡
2	同上	同上	同上	同上	同上		ヒノキ				別添3		集001
3	同上	52	394	<i>۱</i> ۷	山林		ヒノキ				別添3		
4	同上	10	394	<i>١</i> ٧	山林		ヒノキ				別添3		
5		11-2, -3	394	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	山林		ヒノキ				別添3		
6	同上	13	394	<i>۱</i>	山林		ヒノキ				別添3		
7		14-1, -2	394	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	山林		スギ				別添3		
8	同上	同上	同上	同上	同上		ヒノキ				別添3		船岡 集002
9	同上	15	394	V)	山林		ヒノキ				別添3		2/4007
10	同上	16	394	<i>V</i>	山林		ヒノキ				別添3		
11	同上	34-1	394	<i>V</i>	山林		ヒノキ				別添3		
12	同上 南丹市園部町	46	394	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	山林			26-43			別添3		
13	船岡吉坂	14	394	-	山林			36-38			別添3		
14	同上	1-1	395	<i>V</i>)	山林			50			別添3		
15	同上	17	395	<i>V</i>)	山林山林	0.30		44 43-45			別添3		
16	同上	同上	395	同上		0. 36					別添3 		
17		19	同上 395	同上							別添3 		
18	同上	19 同上	司上	同上	山林			41-42			別添3 		船岡 集003
20	同上	20	395	γ. _{1-1.7}	山林		ヒノキ				別添3		
21		20 21, 22, 23	395	V.	山林			52			別添3		
22	同上	29-3	395	V.	山林	1. 10		59			別添3		
23	同上	29-10 同上	同上	同上	山林		ヒノキ				別添3		
24	南丹市園部町	22	394	γ.\ IH1.T.	山林	0. 03		42			別添3		40.
25	船岡田尻 同上	同上	同上	同上	同上		ヒノキ				別添3		船岡 集004
26	同上	36	394	V)	山林	0.04	スギ	42			別添3		
27	同上	同上	同上	同上	同上		ヒノキ				別添3		
28	同上	16-1	394	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	山林		ヒノキ				別添3		船岡
20	南丹市園部町	40	395	は	山林	0.09	スギ	50			別添3		集005
30	船岡吉坂 同上	43	395	は	山林	0.06	スギ	50			別添3		
31	同上	3	395	٧١	山林	0. 11	ヒノキ	50			別添3		 船岡
32	同上	24	395	١,	山林	0. 51	ヒノキ	33			別添3		集006
33	南丹市園部町 船岡田尻	49	394	V	山林	0.10	ヒノキ	59			別添3		 船岡 集007
34	同上	24, 29	394	٧٧	山林	1. 27	ヒノキ	79			別添3		
35	同上	32	394	٧١	山林	0. 16	スギ	63			別添3		船岡 集009
36	同上	53	394	٧١	山林	0.11	ヒノキ	40			別添3		船岡 集010
37	同上	50	394	٧١	山林	0.08	スギ	41			別添3		 船岡
38	同上	同上	同上	同上	同上		ヒノキ				別添3		集011
39	同上	2-2 3	394		山林	0. 29	ヒノキ	31			別添3		船岡 集012
40	同上	4-1 35	394	l V	山林						別添3		
	同上	同上	同上	同上	同上		とノキ				別添3		船岡
41 42	同上	62	394	り上		0. 24					別添3		集013
43	同上	38	394	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	山林		とノキ				別添3		船岡 集014
43	同上	8	394	V ·	山林			31-34			別添3		船岡 集014 船岡 集015
45	同上	34-3	394	V ·	山林		スギ				別添3		船岡 集013 船岡 集017
46	同上	27	394	V.	山林		スギ				別添3		船岡 集019
47	南丹市園部町	41	395	は	山林						別添3		
48	船岡吉坂 同上	42 同上	同上	同上	同上			50-54			別添3		船岡 集020
49	南丹市園部町	21	394	γ. ₁₋₁₋₇	山林		スギ				別添3		船岡 集022
50	船岡田尻 南丹市園部町	25	395	V.	山林		ヒノキ				別添3		船岡 集023
51	船岡吉坂 同上	29-4	395	V.	山林			40-44			別添3		船岡 集024
50	南丹市園部町	34-2	394	V.		0. 21					別添3		船岡 集025
UΔ	船岡田尻	J4 ⁻ 4	J#4	Ι .	μ//	0.10	ハイ	υV			立は似め		川川川 未UZ 3

	丙が経営管	管理実施	権の影	定を受け	る森林	木 (A))		Aの森林所有者(甲)		丙が甲にDを	丙が乙にE	
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢	住所又は所在地	氏名又は名称	支払うべき時 期、相手方及 び方法	を支払うべき時期	備考
53	同上	6-2	394	<i>\</i> \	山林	1. 27	ヒノキ	51			別添3		
54	同上	7	394	V	山林	0.08	ヒノキ	42-43			別添3		
55	同上	12-3 12-6	394	V)	山林	0. 19	スギ	43			別添3		
56	同上	23-1 23-3	394	V	山林	0.71	スギ	52-60			別添3		船岡
57	同上	同上	同上	同上	同上	0.08	ヒノキ	52			別添3		集026
58	同上	31	394	V)	山林	0.77	スギ	63-66			別添3		
59	同上	57	394	V)	山林	0.12	ヒノキ	43			別添3		
60	南丹市園部町 船岡吉坂	29-11	395	ろ	山林	0.10	スギ	50			別添3		
61	同上	29-13	394	V)	山林	0.20	ヒノキ	60			別添3		船岡 集027
62	同上	9	395	<i>V</i> \	山林	0.62	ヒノキ	43-45			別添3		船岡 集029
63	南丹市園部町 船岡田尻	18-4	394	٧١	山林	0.56	スギ	57			別添3		
64	同上	19-2	394	٧١	山林	0. 19	スギ	57			別添3		船岡
65	南丹市園部町 船岡吉坂	1 2-3 4	395	٧١	山林	0.10	ヒノキ	50			別添3		集031
66	南丹市園部町 船岡田尻	34	394	V	山林	0. 27	スギ	69			別添3		船岡 集032
67	同上	20-2 26	394	<i>V</i> \	山林	0.90	スギ ヒノキ	45			別添3		
68	南丹市園部町 船岡吉坂	13	395	V	山林	0.40	スギ	36			別添3		船岡 集033
69	同上	同上	同上	同上	同上	0. 25	ヒノキ	36			別添3		,,,,,,,,
70	同上	29-2	395	ろ	山林	0.73	スギ	63			別添3		
71	同上	29-5	395	V	山林	2. 24	ヒノキ	36-38			別添3		船岡
72	同上	29-8 29-9	394	V	山林	0.68	スギ	33-62			別添3		集共①
73	同上	30-6	395	は	山林	0. 24	ヒノキ	27			別添3		
74	同上	29-7	394	٧١	山林	0.06	スギ	61			別添3		船岡
75	同上	同上	同上	同上	同上	0.58	ヒノキ	61			別添3		集共②
76	南丹市園部町 船岡田尻	39-1	394	V)	山林	0.34	スギ	46			別添3		船岡
77	同上	同上	同上	同上	同上	0.34	ヒノキ	46			別添3		集共③
78	南丹市園部町 船岡吉坂	29-6	394	V	山林	2.03	スギ	69			別添3		船岡
79	同上	同上	同上	同上	同上	0.38	ヒノキ	57			別添3		集共④
80	南丹市園部町 船岡田尻	28	394	V	山林	0.41	スギ	58			別添3		船岡
81	同上	同上	同上	同上	同上	0.76	ヒノキ	58			別添3		集共⑤
82	同上	61	394	٧١	山林	0.60	スギ	51-53			別添3		船岡
83	同上	同上	同上	同上	同上	0.30	ヒノキ	51-53			別添3		集共⑥
84	同上	9	394	V	山林	0.11	ヒノキ	51			別添3		船岡 集共⑦
85	南丹市園部町 船岡吉坂	29-1	395	ろ	山林	0. 15	スギ	38			別添3		
86	同上	同上	同上	同上	同上	0.40	ヒノキ	38			別添3		船岡 集共⑧
87	同上	30-2	395	は	山林	0.10	ヒノキ	40			別添3		
88	同上	31-1 32-1	395	は	山林	0. 23	スギ	50			別添3		船岡
89	同上	同上	同上	同上	同上	0. 24	ヒノキ	50			別添3		集共9
90	同上	29-15	395	ろ	山林	0.01	ヒノキ	50			別添3		船岡
91	同上	30-4	同上	は	同上	0.30	ヒノキ	38			 別添3		集共⑩

この計画に同意する。 権利の設定を受ける者(丙) 住 所(同上) 園部町森林組合 代表理事組合長 奥村安治 権利の設定をする市町村(乙) 住 所(同上) 南丹市長 西村良平